

第 59 回全国高等専門学校体育大会柔道競技実施要項

1. 主催 一般社団法人全国高等専門学校連合会
2. 主管 全国高等専門学校体育大会柔道競技専門部、一般社団法人北海道柔道連盟、函館工業高等専門学校
3. 後援 スポーツ庁、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人全日本柔道連盟、北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、函館市、函館市教育委員会、特定非営利活動法人函館市スポーツ協会
4. 大会期日 令和 6 年 8 月 24 日（土）、25 日（日）
5. 大会会場 函館アリーナ メインアリーナ
〒042-0932 函館市湯川町 1 丁目 32 番 2 号 TEL : 0138-57-3141
6. 競技日程
8 月 24 日（土）
10 : 00～10 : 50 計量
11 : 30～ 代表者会議
13 : 00～ 開会式
13 : 20～ 男子団体試合
競技終了後 団体試合 表彰式
8 月 25 日（日）
8 : 20～8 : 40 特別計量
9 : 00～ 男子個人試合・女子個人試合
競技終了後～ 閉会式
＜計量について＞
無差別級の計量は行わない。但し、計量時間内（特別計量時間を含む）において計量会場にて参加チェックを受けなければならない。
＜特別計量について＞
インターンシップ、就職試験、受験等のため、1 日目の計量に参加できない者、また、個人戦のみ参加の学生で学生負担を減らす観点から、前泊が必要となる遠方からの参加に限り、開会式への参加を免除とし、特別計量対象者とする。尚、その際は事前に理由書を開催校へ提出し、許可を得なければならない。
7. 競技種目
(1) 団体試合
参加チーム数 各地区代表 計 12 チーム
(北海道 0、東北 2、関東信越 2、東海北陸 2、近畿 1、中国 1、四国 1、九州沖縄 2、開催校 1)
(2) 男子個人試合
参加人数 各地区代表 各階級 16 名
(北海道 1、東北 2、関東信越 2、東海北陸 2、近畿 2、中国 2、四国 2、九州沖縄 2、開催校 1)
体重区分：66 kg 級、73 kg 級、81 kg 級、無差別級
(3) 女子個人試合
参加人数 各地区代表 各階級 3 名以内
(北海道、東北、関東信越、東海北陸、近畿、中国、四国、九州沖縄の 8 地区)
体重区分：52 kg 級、57 kg 級、63 kg 級、無差別級
但し、選手自身の階級よりも 1 階級重いクラスに出場することができる。
＜参加枠について＞
団体戦および個人戦において不参加がある場合、大会運営上、適切な組み合わせを確立する観点から、他地区へ参加枠を与える場合がある。
8. 参加資格 高等専門学校の学生で全日本柔道連盟に登録加入した者

9. 参加制限
- (1) 団体試合
 - ① チームの編成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手7名以内、合計10名以内とする。
 - ② 選手の変更は正当な理由がある場合のみとし、所定(競技申込様式5)の手続きをした上で、代表者会議において、協議の上認める場合がある。
 - ③ 選手変更の申請は、8月24日(土)10:00から行われる地区専門部会議前までに提出すること。
 - (2) 個人試合
 - ① 選手の変更は原則認めない。但し、怪我などの理由により事前に出場できないことが明らかな場合は、同地区次点の選手による変更を認めることができる。
 - ② 選手変更の申請期日は、令和6年8月1日(火)正午とする。
 - ③ 選手の計量は、試合前日計量とする。但し、前日計量に間に合わない正当な理由が認められる場合は、試合当日に特別計量をすることができる。
 - ④ 計量に合格しない者は出場できない。
 - ⑤ 試合前日計量に合格しない者が特別計量をすることはできない。
 - ⑥ 試合前日計量及び特別計量において、時間内であれば何回でも計量を行うことができる。
10. 競技規定
- (1) 試合は、「国際柔道連盟試合審判規定」及び「全国高等専門学校柔道競技専門部運営申し合わせ事項」による。
 - (2) 「優勢勝ち」の判定基準
 - ① 団体試合
 - (ア) 「技有」又は「僅差」以上とする。尚、「僅差」は指導差2とする。チームの内容が同等の場合は代表選手を任意に選出して代表戦を行う。
 - (イ) 代表戦で得点差がない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。
 - (ウ) 代表戦においては「技有」又は「僅差」以上とし、その延長戦の判定基準は、個人試合に準ずる。
 - (エ) 代表戦以外の試合において、「同時一本」の場合は「引分」とし、「両者反則負」の場合は両者負けとする。
 - ② 個人試合
 - (ア) 「技有」又は「僅差」以上とする。なお、「僅差」は指導差2とする。
 - (イ) 技による評価が同等の場合は、延長戦(ゴールデンスコア)において勝敗を決する。
 - (ウ) 延長戦においては「技有」以上の得点、又は「指導」の数に差がついた時点で試合終了とする。
 - (3) 団体試合の代表戦又は個人試合において、「同時一本」もしくは累積による「両者反則負」の場合はスコアをリセットし、延長戦(ゴールデンスコア)において勝敗を決する。また、延長戦において指導の累積により「両者反則負」となった場合はスコアをリセットし、再度延長戦(ゴールデンスコア)を行い必ず勝敗を決する。
 - (4) 試合時間は、全試合4分とする。但し、代表者会議によって試合時間を変更する場合がある。尚、延長戦(ゴールデンスコア)は時間無制限とする。
11. 競技方法
- (1) 団体試合
 - ① 12チームを4ブロックに分け、予選リーグを行い、各1位の4チームにより決勝トーナメントを行う。
 - ② 試合は各チーム5名の点取り試合方式で行い、試合ごとのオーダー変更を認める。
 - ③ リーグ戦の順位の決定は次による。
 - (ア) リーグ戦におけるチーム対チームの勝敗は次による。
 - a) 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - b) a) で同等の場合は、「一本」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - c) b) で同等の場合は、「技有」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。

- d) c) で同等の場合は、引き分けとする。
- (イ) リーグ戦の順位は、2勝、1勝1分・1勝1敗・2分・1分1敗・2敗の順とする。
- (ウ) (イ) で同等の場合は、リーグ戦を通じ勝ち数の多いチームを上位とする。
- (エ) (ウ) で勝ち数の同じ場合は、「一本」による勝ち数の多いチームを上位とする。
- (オ) (エ) で勝ち数の同じ場合は、「技有」による勝ち数の多いチームを上位とする。
- (カ) (オ) で同等の場合は、「僅差」による勝ち数の多いチームを上位とする。
- (キ) (カ) で同等の場合は、負け数の少ないチームを上位とする。
- (ク) (キ) で同等の場合は、「一本」による負け数の少ないチームを上位とする。
- (ケ) (ク) で同等の場合は、「技有」による負け数の少ないチームを上位とする。
- (コ) (ケ) で同等の場合は、「僅差」による負け数の少ないチームを上位とする。
- (サ) (コ) で同等の場合は、代表戦を行う。
- ④ トーナメント戦の順位の設定は次による。
 - (ア) 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - (イ) (ア) で同等の場合は、「一本」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - (ウ) (イ) で同等の場合は、「技有」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - (エ) (ウ) で同等の場合は、「僅差」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - (オ) (エ) で同等の場合は、代表戦を行う。
- ⑤ 代表戦において、両試合者が「同時一本」「同時反則負け」を得た場合は、延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。
- ⑥ 3位決定戦は行わない。
- (2) 個人試合
 - ① 体重別のトーナメント方式で行う。
 - ② 3位決定戦は行わない。

12. 組合せ 別紙組合せ表による。

13. 抽選方法
- (1) 団体試合は令和6年8月24日（土）の代表者会議にて下記抽選方法により決定する。
 - ① 前大会1位から3位の高専が出場した場合のみシード校として取り扱う。
 - ② 「地域シード制」は取らない。
 - ③ 同地区代表が準決勝まで対戦しないようにする。
 - ④ 同地区校の対戦については、事前の地区専門部会議において抽選方法の確認を行い、その結果を代表者会議において抽選前に周知する。
 - (2) 個人試合は令和6年8月2日（金）に下記抽選方法により主管団体の責任において決定し、その結果は直ちに各チームに通知する。
 - ① 前大会1位から3位の選手が同階級に出場した場合に、シード選手として取り扱う。「地域シード制」は取らない。
 - ② 前大会の入賞者が階級を変えてエントリーした場合、当該階級の第1～4シードに欠員がある場合にのみ、当該階級シード権所持者の次の枠を与える。
 - ③ シード選手が2名の場合、互いに勝ち進んだとき、決勝で対戦するようにする。
 - ④ シード選手が3名以上の場合、互いに勝ち進んだとき、準決勝で対戦するようにする。但し、上位2名のシード選手が互いに勝ち進んだとき、決勝で対戦するようにする。
 - ⑤ 各地区大会1、2位選手（開催校選手を含む）同士、同一校選手は、原則として決勝戦で対戦するようにする。

14. 表彰
- (1) 団体試合は、第1位のチームに賞状、文部科学大臣杯、全日本柔道連盟杯、メダルを授与し、第2位、第3位チームに賞状、メダルを授与する。
 - (2) 個人試合は、第1位～第3位の選手に賞状、メダルを授与する。

15. 参加料と納入方法 (1) 団体試合は1チーム12,600円、個人試合は1名1,800円（団体選手と重複する場合は不要）とする。
 (2) 参加申込と同時に振込口座へ納入すること。尚、既納の参加料は返還しない。
 <振込口座>
 金融機関名 **銀行 **支店
 口座種別 普通預金
 口座番号 ****
 口座名 *****
 (フリガナ) *****
16. 参加申込 (1) 申込期限 令和6年7月26日（金） 必着
 (2) 申込先 函館工業高等専門学校 学生課学生係
 〒042-8501 北海道函館市戸倉町14番1号
 TEL：0138-59-6334 FAX：0138-59-6330
 (3) 申込方法 地区大会終了後、所定の参加申込用紙に必要事項を記入の上、電子データ及び簡易書留等にて上記事務局宛送付すること。
17. 代表者会議 (1) 日時 令和6年8月24日（土）11：30
 (2) 場所 函館アリーナ 多目的会議室A
 (3) 出席者 団体戦：監督・主将／個人戦：監督のみ
18. 開会式と閉会式 (1) 開会式 令和6年8月24日（土）13：00 競技会場で行う。
 (2) 閉会式 令和6年8月25日（日） 競技終了後、競技会場で行う。
19. 宿 舎 別途通知し斡旋する。
20. その他 (1) 本大会の運営に関して支障をきたすことが明らかな場合は、地区専門部でこれを考慮する場合がある。
 (2) 選手は全日本柔道連盟現行もしくは新規格の柔道衣を着用し、規程のゼッケン（横30±3cm、縦22±3cm）を付けること。
 (3) 試合中の負傷については、大会本部で応急処置を施すが、その後の処置は当該校で行うこと。但し、脳振盪・皮膚真菌症（トングランス）に関しては次のとおりとする。
 <脳振盪における扱い>
 ① 大会1ヶ月前に脳振盪を受傷した者は脳神経外科の診察を受け出場の許可を得ること。
 ② 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（尚、至急専門医（脳神経外科）の精査を受けること）
 ③ 当該選手の指導者は、（公財）全柔連へ事故報告書を提出すること。
 <皮膚真菌症（トングランス）における扱い>
 ① 皮膚真菌症（トングランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。
 ② 感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関に於いて、的確な治療を行うこと。
 ③ もし選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
 ④ 疑わしい場合には競技委員長に申告の上、指示を仰ぐこととする。
 (4) 試合場におけるコーチの振る舞いについては、平成24年4月1日付け全柔連通達事項を厳守すること。
 (5) 健康保険証又はそれに変わるものを持参すること。
 (6) 独立行政法人日本スポーツ振興センター所定の用紙を各学校で持参すること。
 (7) 競技結果について、個人名などをホームページ、報道等に公表して欲しくない者は、学校を通じて競技開催校事務局（gakusei@hakodate-ct.ac.jp）に申し出ること。事前に申し出のない場合は、公表する。

- (8) 「独立行政法人等の保有する個人情報保護に関する法律」に基づき、大会参加申込書等により取得した個人情報は、大会運営、結果公表等の目的以外には使用しない。